

## 『地理情報標準認定資格』登録更新についてのご案内

公益財団法人 日本測量調査技術協会

### 【登録更新の目的】

地理情報標準認定資格では、標準規格の改正や技術トレンドなど、地理情報標準に関する最新の知識・技能を保持し第一線で活躍し続けるため、継続的にその知識・技能の維持・向上に努める必要があることから、5年毎の登録更新制度を設けています。

### 【更新手続きのご案内】

登録更新対象者には、更新期間開始日（10月初旬）以降に、資格認定係より登録更新のご案内をメールにてお知らせします。（認定試験の申込時に登録頂いたメールアドレスに送信します。）

\*合格していても未登録の方には送信されません。早目の登録をお勧めします。

**登録更新手続きの申込期間は、その末日が有効期限となる年度の10月初旬から年明け1月下旬までです。登録更新には、資格登録者であることが前提となりますので、合格後の資格登録が未済の方は、早めの資格登録をお願いします。**

なお、資格登録には数日程度の事務処理時間を要するため、登録更新の申込みを続けて行う場合は、余裕を持った日程でのお手続きをお願いします。

◆本年の登録更新対象者は、各級の以下に該当する方です。

- ◇ 2018年度の合格者
- ◇ 2013年度の合格者のうち、2018年度の更新講習受講修了者

### 【登録の有効期限と更新期間】

地理情報標準認定資格は、資格試験の合格者が登録を行うことで正式に付与されます。

登録の（最初の）有効期限は、資格試験の合格証書が交付された日から5年後の年度末日（3月31日）となります。

**登録の更新期間は、その末日が有効期限となる年度の10月初旬から3月31日まで（6ヶ月間）、申込手続きは2か月前の1月31日までにお願いします。**

更新期間内に更新講習を修了された方には新たな登録証書が交付され、認定資格が継続されます。

登録証書に記載されている有効期限内に更新手続きをしない場合、登録（認定資格）は失効となります。

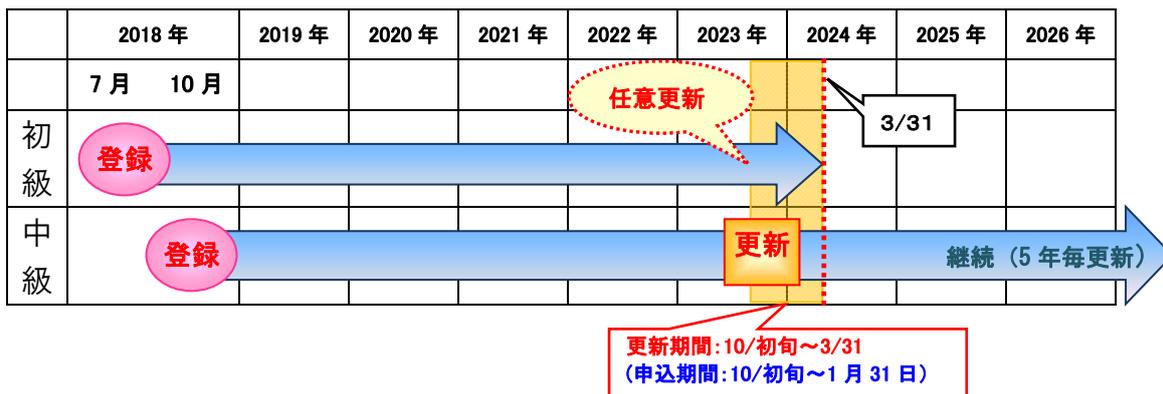
(例1) 2018年初級に合格し登録している方



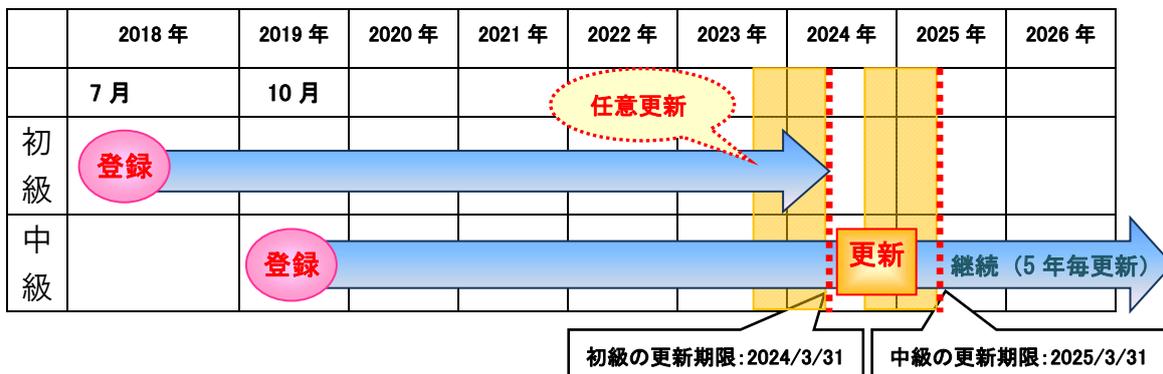
中級以上の上位級を合格もしくは登録している場合、下位級の登録更新は任意です。

(例2) 初級及び中級を2018年に合格、登録している方

\*2018年合格の場合の5年後年度末日は2024年の3月31日



(例3) 初級を2018年に、中級を2019年に合格、登録している方



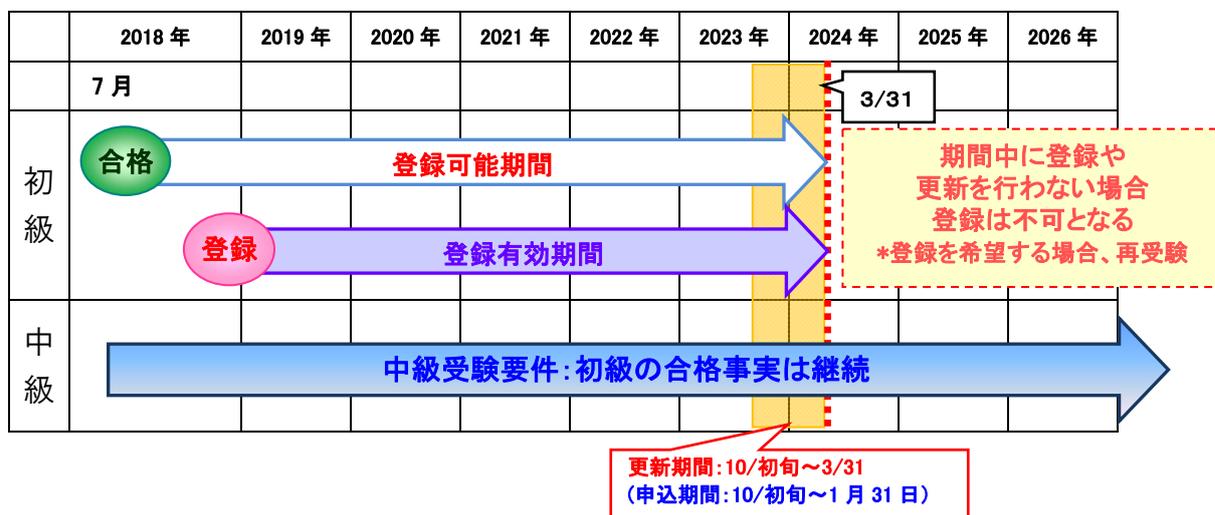
【登録可能期間・登録有効期間・上位級の受験要件】

登録可能期間及び登録有効期間は、合格証書が交付された日（更新登録者については更新年度末）から5年後の年度末日までです。

現在保有している合格級の登録期限を過ぎると、上位級の受験要件としての「下位級の合格事実」は継続しますが、期限が切れた合格級の登録は出来なくなります。

(例) 2018年に初級に合格【又は更新】したが、登録有効期間（2024年3月末日まで）に登録【又は次の更新】をしなかった場合、初級の登録は不可\*となり、初級の有資格者とはなりません。ただし、中級の受験要件としての初級合格事実は継続します。

\*初級の登録を行いたい場合は再受験による合格が必要です。



【更新講習の受講方法】

更新講習（e-learning）を受講することで資格は更新されます。全20問程度の問題を順次解答し、全問正答に達すると講習が修了します。e-learningはPC、スマートフォンなどどこからでも受講が可能です。途中中断しても正答実績は保持されますので、空いた時間に少しずつ進めることが可能です。

【更新手続きの流れ】

STEP1：更新講習申込サイトへアクセス

更新期間開始日以降に更新対象者へ「登録更新のご案内」をメールにてお知らせします。メールの本文に記載されている更新講習申込サイトへアクセスし、更新の申込を行います。

\*認定試験の申込時に登録頂いたメールアドレスから連絡先を変更される方は、**登録等の届出を提出**してください。

## STEP2：登録更新申請および更新料のお支払い

- ・ 申込みに必要な事項をオンライン入力
- ・ 登録更新申請書の作成、郵送
- ・ 登録更新料の支払い（振込）

## STEP3：e-learning による更新講習

- ・ 受験時のテキスト等で事前学習をお勧めします。
- ・ 全 20 問を解答してください。全ての問題に正解することで更新講習の修了とします。

## STEP4：受講証明書及び登録証書の受領

更新講習の修了者には、後日、受講証明書\*及び登録証書を郵送いたします。

\*受講証明書は測量および設計 CPD のポイントを証明します

### 【登録更新料】

登録更新料は下表のとおりです。

区分	登録更新料
全級共通	税込 8,800 円
	10%対象 8,000 円
	消費税 800 円

- \* **消費税込**です。
- \* 登録更新料には、更新講習の受講料を含みます。
- \* 登録更新料の納入をもって登録更新の申請が可能となります。
- \* 本人の都合によりキャンセルされた場合の登録更新料は、原則として返金しません。
- \* 納入いただいた登録更新料の次回以降への振替、及び他者分への充当は原則として認めません。

### 【詳細についての問い合わせ先】

公益財団法人 日本測量調査技術協会 認定資格係

住所：〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 4-40-11 看山ビル 6 階

電話：03-3362-6840

FAX：03-3362-6841

URL：<https://sokugikyo.or.jp/s-gi-cert/about/>

電子メール：[s-gi-cert@sokugikyo.or.jp](mailto:s-gi-cert@sokugikyo.or.jp)

以上

本案内は予告であり修正される場合があります。予めご了承ください。

2023.10